

保護者のみなさまへ

## 放課後の子どもの居場所づくりモデル事業 実施のお知らせ（校庭開放）

### 安心・安全な遊び場（地域の公園のように活用してください）

この度、子ども達が健やかに育める環境を提供するため、自主的な遊びを通して子ども達のたくましい育ちにつながる体力や体幹などを養うことを目的とし、「放課後の子どもの居場所づくりモデル事業」として校庭開放を平成 30 年 1 月から実施することになりました。事業主体は豊中市であり、シルバー人材センターに委託した見守り員を配置し、実施してまいります。

### 全児童対象です

対象は小学校 1 年生～6 年生で全児童対象です。

受付にて自分の名前の欄に○をした後、参加していただきます。

参加後、児童は自分達の責任で帰ってください。

### 校庭のみで実施します

今回はモデル事業として校庭のみでの実施になります。

給食実施日に行いますが、雨天の場合は中止になります。



### 実施時間は約 2 時間です

全校 4 時間授業の日	全校 5 時間授業の日	6 時間授業のある日
13 : 30～15 : 45	14 : 30～16 : 45	15 : 30～16 : 45

※30 分には片付けをすませて、45 分には校門から出られるようお願いいたします。

### 怪我をされた場合の適用保険について

「普通傷害保険」を適用します。もしも、事業実施時や自宅から校庭への行き帰り中にお怪我をされ、医療機関にかかれた場合は、下記の担当課にご連絡ください。豊中市子ども未来部子ども事業課が対処し、下記の担当課から連絡いたします。通院・入院された日数に応じて補償保険金や見舞金が市から支払われます。

### 参加するときはお子様とよく確認しておいてください

参加するときには必ず帰宅時間と校庭で遊ぶということを確認しておいてください。

問い合わせ先：豊中市教育委員会 学び育ち支援課（06-6858-2578）